

第 49 回

「ごはん・お米とわたし」

作文・図画コンクール

募 集 要 領

令和 6 年 5 月

千葉県農業協同組合中央会

千葉県農協農政対策本部

第49回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール募集要領

令和6年5月
千葉県農業協同組合中央会
千葉県農協農政対策本部

1. 趣 旨

本コンクールは、JAグループがすすめる「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、これからの食・農を担う次世代の子どもたちに、お米・ごはん食、日本の食卓と国土を豊かに作りあげてきた稲作をはじめとする農業全般についての学びを深めてもらうとともに、子どもたちの優れた作品を顕彰することを通じて、お米・ごはん食の重要性を広く周知することを目的として実施する。

2. 主 催

千葉県農業協同組合中央会・千葉県農協農政対策本部

3. 後 援

千葉県・千葉県教育委員会・全国農業協同組合連合会千葉県本部

4. 応募資格

千葉県内の小学校・中学校に在籍する児童・生徒

千葉県内の特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒

5. 応募方法

作品は直接「JA千葉中央会 農業対策部」へ郵送をお願いします。また、学校単位での応募に加えて、個人での応募も可能としております。

作品の応募にあたっては、「8. 応募規則（1）（9）（10）」を参照してください。

6. 課 題（作文・図画部門共通）

毎日のごはんでおいしかったことや家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関する思い出や考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現してください。

7. 応募規格（枚数・大きさ）

【作文部門】

1部 小学校1年生～3年生（400字詰め原稿用紙2枚以内、またはマス目の大きい原稿用紙で800字以内）

2部 小学校4年生～6年生（400字詰め原稿用紙3枚以内）

3部 中学校1年生～3年生（400字詰め原稿用紙4枚以内）

【図画部門】

1部 小学校1年生～3年生

2部 小学校4年生～6年生

3部 中学校1年生～3年生

B3判（36.4cm×51.5cm）もしくは四つ切り（38cm×54cm）の市販画用紙を使用してください。画材は特に制限しません。

（注）地域によって多少サイズは異なります。

8. 応募規則

- (1) 作品には、1点ずつ次の事項(※)を記入した別添の応募票を貼付してください。貼付位置は、作文：最終ページ裏面、図画：裏面中央とします。

なお、応募票の貼付がない作品は審査の対象外となりますので、ご注意ください。

※①作品の題名、②氏名、③学校名・学年・組、④学校の所在地（郵便番号・電話番号）、⑤学校所在市町村のJ A名（別添千葉県J A管内市町村一覧表参照）

- (2) 作文用紙は1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出してください。

（学校名、学年、氏名が2行になる場合は、4行目から本文を書き出してください）。

- (3) 作文は本人による直筆を原則とし、パソコンなどにより作成した原稿は応募不可とします。ただし、視覚・手に障害のある児童・生徒については、その旨を特記事項として応募票の欄外に記述した場合のみ、パソコンなどで作成した原稿の応募を認めます。

- (4) 作文・図画とも課題にそった作品を対象とします。

- (5) 応募は本人の未発表でオリジナルの作品に限ります。また、他のコンテストに応募していない作品に限ります。他人の写真や作品を模写・模倣したものは応募できません。著作権、商標権、肖像権など、他者の権利を侵害する作品は応募できません。

- (6) ひとりで1部門に2点以上の応募はできません。

- (7) 合作は応募できません。

- (8) 図画作品でスローガンや文字を入れたポスター的なものや、台紙に貼ったものは応募できません。

- (9) 学校単位の応募の際は、別添の応募者明細表を必ず添付してください。

- (10) 個人の応募の際は、別添の個人応募明細表を必ず添付してください。

- (11) 作品に応募することによって、応募作品をJ Aグループの広報活動および諸事業活動のために利用することに予め承諾したものとします。

その際、作文の部分的な抜き出しや、図画のサイズの変更・トリミングなど一部改変させていただく場合があります。印刷等の都合上、実際の作品と色が多少異なる場合がございます。

- (12) 記入いただいた個人情報、入賞通知・発表や表彰式などのほか、学校名、学年、氏名等の一部情報についてはプレスリリース等のメディアへの発表、J Aグループの広報媒体（入賞作品集やホームページ等）への露出や作品展示などの広報活動および諸事業活動で公表・使用することがあります。上記および、法令等により開示を求められた場合を除き、承諾なくコンクール関係者以外の第三者に個人情報を提供することはありません。

- (13) 作品に応募することによって、上記の個人情報の使用に承諾したものとします。

- (14) 入賞通知後でも当該入賞作品がすでに発表済みやオリジナルでない作品と判明した場合、応募規則への違反や、虚偽の報告が判明した場合は受賞を取り消します。

- (15) 作品の著作権は主催者側に帰属するものとし、原則として返却できません。

9. 応募締切

令和6年9月10日（火）必着

10. 審 査

（1）審査基準

作文部門審査基準

＜“上手な作文”よりも次の点で“よい作文”を評価します。＞

- ① 課題に沿った作品であること。
- ② ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ、年齢相応の言葉で表現していること（子どもはよく難しい言葉を使いたがるが、年齢に馴染まないものは、好ましくない）。
- ③ 問題のとらえ方や考え方が素直であり、かつ、自分の意見・感想を率直に述べていること。
- ④ 自分の生活経験がにじみ出ていること（抽象的、一般的なことのみに終始するものは好ましくない）。
- ⑤ 作品全体に希望や明るさが感じられること。
- ⑥ 規定の枚数であること。
- ⑦ 誤字、脱字がなく、その他の表記（かぎカッコや句読点など）も正確であること。誤字・脱字・添削跡などについては減点の対象になります。
必要に応じて、本人に差し戻し、清書させてください。
- ⑧ 作文用紙は1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出してください。
（学校名、学年、氏名が2行になる場合は、4行目から本文を書き出してください）。

図画部門審査基準

＜主題のとらえ方について＞

- ① 子どもらしい発想を尊重する。子どもは時流に敏感なので、のびのびした明るく楽しいアイデアがあるものがよい。
- ② お米・ごはん食の重要性等に関し教員同士、または児童・生徒を交えてディスカッションすること。
- ③ 宿題的な押しつけで描かせないこと。

＜基準について＞

次のような作品は審査の対象外とします。

- ① ごはん及びお米を主題としていないもの。
- ② スローガンや文字を入れたポスター的なもの。
- ③ おとぎ話や童話をモチーフにしたもの。
- ④ 漫画やアニメなどのキャラクターを挿入したもの。
- ⑤ おむすびやお米に顔や手・足の出ているもの（擬人化したもの）、および実在しないもの（空想やファンタジー性のあるもの）。
- ⑥ 石・木片などを貼りつけたもの。
- ⑦ 紙の寸法が極端に大きい、あるいは小さいもの。
- ⑧ 紙がボール紙のように厚い、あるいは半紙のように薄いもの。
- ⑨ 台紙に貼って応募したもの。
- ⑩ メーカー名や企業名、ロゴマークなどを使用したもの、および宣伝になる恐れがあるもの。

⑪ パソコンなどでデジタル的に描かれたもの。

ただし、キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボードなどを利用したものは基準内として審査対象とします。また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とします。

⑫ 道路交通関連法規などへの違反が疑われるもの。

(例. トラクターの2人乗りなどの乗員定数オーバー、乗車装置でない荷台に乗った姿が描かれたもの など)。

(2) 審査員

千葉県教育委員会担当官、千葉県農業協同組合中央会

(3) 入賞発表

入賞者の発表は、12月中旬までに該当校へ通知するほか、本会ホームページ等に掲載します。

11. 賞

【特別賞】全国コンクールの入賞作品

【特選】

- ・千葉県知事賞 作文・図画部門各1点
- ・千葉県教育委員会教育長賞 作文・図画部門各1点
- ・千葉県農業協同組合中央会会長賞 作文・図画部門各1点
- ・全国農業協同組合連合会千葉県本部長賞 作文・図画部門各1点

【入選】作文・図画部門各6点…計12点

【佳作】作文・図画部門各50点以内…計100点以内

【学校奨励賞】作文・図画部門あわせて5校以内

【参加賞】応募者全員

12. 賞状・記念品の送付（令和7年2月頃）

特別賞・特選・入選・学校奨励賞の賞状と記念品は、学校管内のJAへ一括送付し、表彰ならびに伝達を行います。

佳作入賞者の賞状と記念品および参加賞は、該当校へ直送します。

13. 全国への推薦

本コンクールの優秀作品は、全国コンクールに推薦します。

14. 作品応募先・問合せ先

〒260-0031 千葉市中央区新千葉3-2-6

千葉県農業協同組合中央会（JA千葉中央会） 農業対策部

「作文・図画コンクール係」（担当：廣崎、落合）

TEL：043-245-7316 FAX：043-247-4678

○ホームページで本コンクール情報がご覧いただけます。

JA千葉中央会公式HP：<http://www.ja-chiba.or.jp>

個人作品貼付用 応募票

(記入例)

作品番号	都道府県コード 12	作品番号 ※何も書かないで下さい。	部門 作文 ・ ① 図画
フリガナ	オチボヒロイ		
作品の題名	落穂ひろい		
フリガナ	チバ	ミレイ	
氏名	千葉	実嶺	
フリガナ	チバシリツノウギョウキョウドウクミアイチュウオウカイショウ		学 年
学校名	千葉市立農業協同組合中央会小 学校		1 年 2 組
フリガナ	チバシチュウオウクシンチバ		
学校所在地	千葉市中央区新千葉3-2-6		
電話番号	043-246-7316		
当該JA名	J A 千葉みらい		

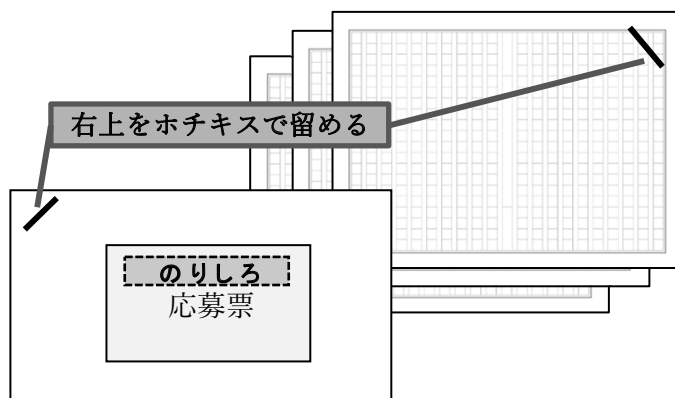
- (注) 1. 個人作品貼付用応募票は、上記の記入例を参考に必要事項を記入の上、
作文は最後のページ裏面、図画は作品裏面中央に、下図”のりしろ”部分のみ
貼付 (のり付け) してください。
2. 作品番号は主催者側で記入しますので何も書かないでください。
3. 応募票の内容は応募者のリスト作成などに使用します。
 記入漏れや誤記 (学年、氏名の漢字・フリガナ等) がないよう留意してください。(外字注意)

[貼付見本]

図画(裏面)



作文



きりとり線

個人作品貼付用 応募票

作品番号	都道府県コード	作品番号	部門
	12	※何も書かないで下さい。	作文 ・ 図画
フリガナ			
作品の題名			
フリガナ			
氏名			
フリガナ			学 年
学校名	学校		年 組
フリガナ			
学校所在地			
電話番号			
当該JA名			

きりとり線

個人作品貼付用 応募票

作品番号	都道府県コード	作品番号	部門
	12	※何も書かないで下さい。	作文 ・ 図画
フリガナ			
作品の題名			
フリガナ			
氏名			
フリガナ			学 年
学校名	学校		年 組
フリガナ			
学校所在地			
電話番号			
当該JA名			

第49回「ごはん・お米とわたし」個人応募明細票

作文 ・ 図画

(個人応募用)

学 校 名	(ふりがな) 立 小学校・中学校 年		
自 宅 住 所	〒		
電 話 番 号		J A	
ふ が り な			送 付 希 望 先 記 念 品 等
氏 名			
			学校 ・ 自宅

こちらは個人応募用の様式です。
学校でまとめて応募いただく場合、応募者の把握のため「応募者明細表」を添付してください。

作文

[illegible]

※1 参加賞は上記応募数を基準に送付します。応募数と下段の明細は一致させてください。

※2 当該 J A は別添「千葉県 J A 管内市町村一覧表」を参考にご記入ください。

図 画

※2 当該 J A は別添「千葉県 J A 管内市町村一覧表」を参考にご記入ください。

千葉県 J A 管内市町村一覧表

令和6年4月1日現在

J A 名	管内の郡市町村名
JA安房	・ 南房総市 ・ 安房郡 鋸南町 ・ 館山市 ・ 鴨川市
JA木更津市	・ 木更津市
JAきみつ	・ 袖ヶ浦市 ・ 君津市 ・ 富津市
JAいすみ	・ 夷隅郡 大多喜町 ・ いすみ市 ・ 夷隅郡 御宿町 ・ 勝浦市
JA長生	・ 長生郡 一宮町 ・ 長生郡 睦沢町 ・ 長生郡 長生村 ・ 長生郡 白子町 ・ 長生郡 長柄町 ・ 長生郡 長南町 ・ 茂原市
JA山武郡市	・ 山武市 ・ 山武郡 九十九里町 ・ 山武郡 横芝光町 (光地区を除く) ・ 山武郡 芝山町 ・ 大網白里市 ・ 東金市
JA市原市	・ 市原市
JA千葉みらい	・ 千葉市 ・ 習志野市 ・ 八街市 ・ 佐倉市 ・ 四街道市

J A 名	管内の郡市町村名
JA八千代市	・ 八千代市
JA成田市	・ 成田市 (下総、大栄地区を除く) ・ 印旛郡 酒々井町
JA富里市	・ 富里市
JA西印旛	・ 白井市 ・ 印西市 ・ 印旛郡 栄町
JAいちかわ	・ 市川市 ・ 浦安市 ・ 船橋市(西船橋地区を除く) ・ 柏市 (田中地区)
JAとうかつ中	・ 松戸市 ・ 鎌ヶ谷市 ・ 流山市
JAちば東葛	・ 柏市 (田中地区を除く) ・ 野田市 ・ 我孫子市 ・ 船橋市(西船橋地区)
JAかとり	・ 成田市 (下総・大栄地区) ・ 香取市 ・ 香取郡 神崎町 ・ 香取郡 東庄町 ・ 香取郡 多古町
JAちばみどり	・ 銚子市 ・ 旭市 ・ 匝瑳市 ・ 山武郡 横芝光町 (光地区)

【問い合わせ・応募先】



(千葉県農業協同組合中央会)

〒260-0031 千葉市中央区新千葉 3-2-6 TEL:043-245-7316

©みんなのよい食プロジェクト